

労働情報なごや

2022 冬号

令和3年度名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業の 認証書授与式が開催されました！！

名古屋市では、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証しています。このたび令和3年度募集（令和3年7月1日～9月10日）において、50の企業が認証され、令和3年12月16日に名古屋市役所で認証書授与式が開催されました。

新規認証企業（50社・50音順）

犬飼建設(株)
(株)イヤマトータルブリッジサポート
(株)岩松建設
宇佐美工業(株)
NTPシステム(株)
(株)荏原製作所
大矢建設(株)
(株)加藤組
(株)加藤建設
(株)グローバルビジョン
企業組合建築環境システム
(株)鴻池組
三機工業(株)
(株)シーテック
ジェイアール東海建設(株)
(株)JTB
(株)柴田組
昭和土木(株)

新菱冷熱工業(株)
水道機工(株)
鈴中工業(株)
総合警備保障(株)
損害保険ジャパン(株)
DAISUI(株)
ダイトー(株)
滝藤建設(株)
中京建設工業(株)
(株)鶴見製作所
(株)電業社機械製作所
(株)西島製作所
(株)日水コン
日本国土開発(株)
日本技建(株)
日本車輛製造(株)
(株)二友組
(株)ピーエス三菱

(株)日立インダストリアルプロダクツ
(株)不動テトラ
フルタ工業(株)
保坂運輸(株)
(株)ホワイトハウス
(株)マケレボ
御幸毛織(株)
三好塗装工業(株)
(株)村上工業
諸戸緑化産業(株)
ヤナギ緑化(株)
(株)山田商会
吉田工機(株)
若杉鋼材(株)



＜＜認証企業の取組事例＞＞

テレワーク、ボランティア休暇制度などの導入、短時間正社員制度の導入、従業員用保育所の設置、キャリアアップのための資格取得費用支援など

※これまで認証された企業のワーク・ライフ・バランス推進に関する主な取組内容などを下記の名古屋市公式ウェブサイトにてご紹介しています。これからワーク・ライフ・バランス推進の取組を始めたい企業の皆様はもちろん、既に取組をしている企業の皆様にとっても役立つ情報が盛りたくさん！ぜひご覧ください！

＜＜問合せ先＞＞名古屋市経済局労働企画室 TEL 052-972-3145 FAX 052-972-4129

詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。名古屋市 ワーク・ライフ・バランス認証

検索

<https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000095426.html>

愛知県特定最低賃金改定のお知らせ

愛知県内の特定の産業に適用される3業種の特定最低賃金について、令和3年12月16日に改正されました。このため、すでに令和3年10月1日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、次のとおりとなります。

＜＜地域最低賃金＞＞

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	955円	令和3年10月1日

＜＜特定最低賃金＞＞

最低賃金名	時間額	発効日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	996円	令和3年12月16日
はん用機械器具、 生産用機械器具、業務用機械器具製造業	968円	
輸送用機械器具製造業	976円	

詳しくは、愛知労働局ウェブサイト（<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/>）、または事業所の所在地を管轄する労働基準監督署にお尋ねください。

労働基準監督署	電話番号	市内管轄区域
名古屋北労働基準監督署	052-961-8653	東、北、中、守山
名古屋南労働基準監督署	052-651-9207	中川、港、南
名古屋東労働基準監督署	052-800-0792	千種、昭和、瑞穂、熱田、緑、名東、天白
名古屋西労働基準監督署	052-481-9533	西、中村

働く人のお悩み相談ダイヤル

愛知県労働者福祉協議会・連合愛知

勤労者安心ネットワークセンターのご案内

勤労者安心ネットワークセンターは、勤労者がかかえるさまざまな問題のご相談に専門の担当者がお応えします。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

電話：0120-81-1505（音声ガイダンスに従い、ご希望のご相談へお進みください）

開設時間：月～金（祝日除く） 10:00～12:00／13:00～16:00

相談内容：多重債務、共済・保険、住宅相談、介護、学費、労働相談、結婚・冠婚葬祭、健康、旅行・レジャー他

URL：<https://www.rengo-aichi.or.jp/anshinn/>

6/1以降に初めて障害者を雇用した事業主様の申請期限迫る！

愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金のご案内

障害者雇用の経験のない中小・小規模企業の事業主が、障害者（雇入れ日現在において満65歳未満である者）を初めて雇用した場合（過去3年間に対象労働者の雇用実績がない場合も含む。）に奨励金を支給します。初めて障害者を雇用された事業主の方はぜひお問い合わせください。

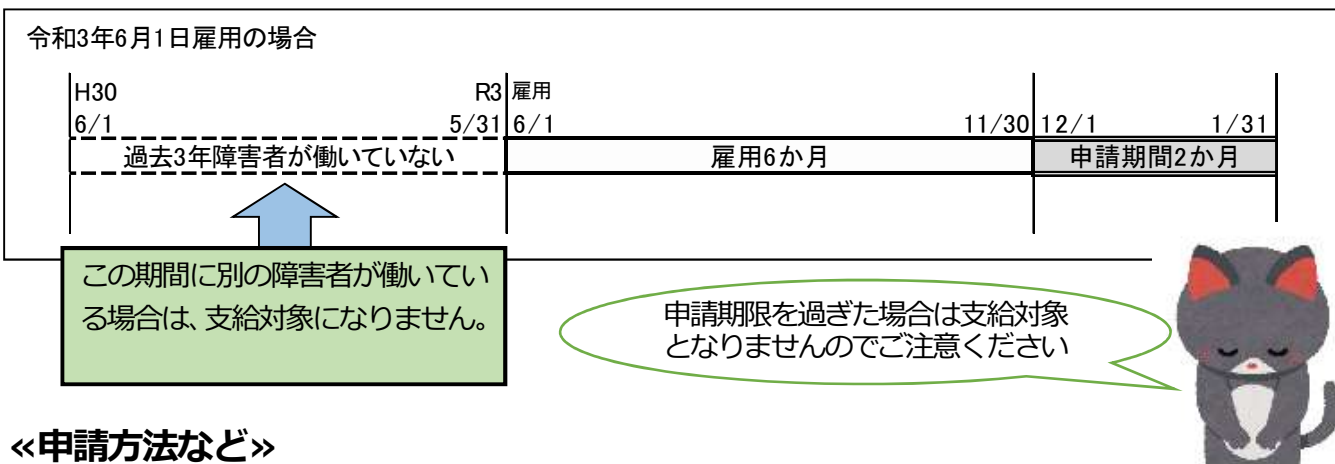
＜＜支給額＞＞（1事業主当たり）

対象労働者の区分	支給額
短時間労働者以外の労働者（身体障害者・知的障害者・精神障害者） 短時間労働者（精神障害者）	60万円
短時間労働者（身体障害者・知的障害者）	30万円

※短時間労働者以外の労働者とは1週間の所定労働時間が30時間以上の者、短時間労働者とは1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者をいう。

＜＜申請期限＞＞

対象となる障害者の雇入れ日から6か月経過した日の翌日から起算して2か月以内に必要な書類を添えて支給申請書を提出してください。



＜＜申請方法など＞＞

愛知県就業促進課のWebサイトに掲載の「申請の手引き」をご覧ください。

【Web サイト】 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/ouen.html>

愛知県障害者奨励金

検索

まずは、お気軽にお電話で
お問い合わせください！

＜＜問合せ先＞＞



愛知県労働局就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ
TEL 052-954-6367（ダイヤル）
FAX 052-954-6927
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2（愛知県庁本庁舎2階）



ハロートレーニング

—— 急がば学べ ——

就職に向けてスキル
を身につけたい方へ

ハロートレーニング（公的職業訓練）

ハロートレーニングは、キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度です。雇用保険を受給している求職者を主な対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「求職者支援訓練」があり、原則無料で受講することができます。（テキスト代等は実費負担）

＜主な内容＞

- ・職業に関する知識や技能・技術を身に付ける
- ・コミュニケーション能力や、ビジネスマナーを学ぶ
- ・履歴書・職務経歴書の書き方、ジョブカード作成支援
- ・訓練施設とハローワークが積極的に就職をサポート

詳しくは、愛知労働局ホームページ (https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren.html)

または、ご住所の所在地を管轄するハローワークにお尋ねください。

ハローワーク	電話番号	市内管轄区域
ハローワーク名古屋中	052-855-3740	西、中村、中、中川、北
ハローワーク名古屋南	052-681-1211	瑞穂、熱田、港、南、緑
ハローワーク名古屋東	052-774-1115	千種、東、昭和、名東、天白、守山



～職場でのトラブルや悩みごとはありませんか？～

【名古屋市市民相談室 労働相談】のご案内

名古屋市では、雇用、賃金、解雇などの労働に関する問題でお困りの市内在住または在勤の方を対象に、市民相談室で専門家による労働相談を行っています。

相談受付：月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）
午前9時～11時45分・午後1時～3時45分

電話：052-972-3163

場所：名古屋市役所西庁舎1階（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）

E mail: rodosodan@keizai.city.nagoya.lg.jp

※Eメールによるご相談は、氏名（可能な限り）、性別、年代、お住まい又は勤務地の区を記入し、相談内容についてなるべく詳しくお書きください。

◆相談無料

◆秘密厳守